

長岡京市第二期環境基本計画について

平成25年3月に長岡京市環境基本計画（平成13年3月）を改定し、策定しました。第一期の計画を引き継ぎ、幅広い視点から環境をとらえた総合的な環境まちづくりのガイドラインであり、環境政策の基本指針として位置づけられています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画について

長岡京市第二期環境基本計画の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため平成26年4月に「長岡京市第二期環境基本計画実施計画」（以下、「実施計画」）を策定しました。

また実施計画においては、長岡京市第3次総合計画（2001年～2015年）で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画進捗報告書の目的

- ・実施計画の取り組み成果を「見える化」
- ・市民の環境意識の向上
- ・市の環境関連施策の周知

進捗評価の方法

- ・進捗評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価は、下記を目安として行います。

<評価の目安>

	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないがおおむね達成していると判断できる
△	目標数値の7割未満の達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取り組みをしていない	前年度から取り組んでいない

進捗評価の活用

- ・生活環境審議会は、必要時には、市長に対し施策の提言を行います。
- ・各事業課は、進捗が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. エネルギーを大切にするまちづくり

目標指標 再生可能エネルギーの世帯あたりの普及率

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
2. 09%	2. 59%

※参考：環境モデル都市 長野県飯田市 5. 86%（H24年度末）



（1）再生可能エネルギー

①家庭、事業所などへの再生可能エネルギーの導入

住宅用太陽光発電システム設置助成の実施

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
累計 180 件	累計 296 件



再生可能エネルギーによる電気の利用を増やすため、個人の戸建て住宅へ太陽光発電システムの設置助成を行っています。平成 25 年度は、過去最高の件数となり、144 件の申請者すべてに助成を行いました。平成 26 年度は、国の補助金が打ち切られますが、市独自の審査により引き続き助成を行い、再生可能エネルギーの普及を進めます。

年度	件数	最大出力 (kW)
22	22	82.09kW
23	21	88.35kW
24	109	420.83kW
25	144	597.54kW

薪ストーブの設置助成の実施



平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
実施要綱の策定	実施要綱の策定

長岡京市では、平成 17 年度から「西山森林整備協議会」を立ち上げ、企業やボランティア、地権者の方たちと協力して、西山の森林・竹林の整備を行ってきました。整備により間伐される木材の活用を図り、継続的な森林整備につなげていくため、「薪ストーブ」の設置助成を行います。1 件あたり上限 10 万円（予算額 30 万円）です。また長岡京市産の薪購入に対しても、助成を行います。



薪ストーブ

②公共空間における再生可能エネルギーの導入

太陽光発電システムの設置

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
累計 7 箇所	累計 7 箇所



長岡第七小学校太陽光パネル

市では、公共施設の更新時などにできるだけ省エネルギーに配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入も進めています。ここ数年は小中学校で耐震化のための工事が行われており、その際には太陽光発電システムを設置して、環境教育にも活用しています。

今後も施設の改修等に伴い、長岡第五小学校（H26 年度）、神足小学校、西代公園（H27 年度）にも設置予定です。



<公共施設における太陽光発電システム設置状況>

施設名	最大出力 (kW)
バンビオ 1 番館	10kW
バンビオ 2 番館	30kW
東第二浄水場	40kW

施設名	最大出力 (kW)
長法寺小学校	0.912kW
長岡第七小学校	30kW
長岡第九小学校	4kW
長岡第十小学校	4kW

薪ストーブの設置

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
累計 2 箇所	累計 2 箇所



神足小学校薪ストーブ火入れ式

長岡京市西部には、市域の約 4 割を占める西山がありますが、山を健康に維持するために木を間引きしていく必要があります。その木を薪にしてストーブの燃料に利用することで、地域資源の循環につなげる取り組みを始めています。

市の施設では、現在、神足小学校と西山公園グリーンハウスに設置されていて、今後は西山公園体育館（H26 年度）と西代公園（H27 年度）にも設置される予定です。



③住民参加型再生可能エネルギー利用システムの導入

市民共同発電所設置場所検討

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
設置場所検討	設置場所検討



「市民共同発電」とは、市民の皆さんの出資で、公共施設の屋根などに太陽光発電システムを設置することです。市内で使うエネルギーを自分たちで作っていくという取り組みは、京都をはじめ、全国に広がっています。

市内の公共施設は老朽化により設置が難しい場所が多い状況ですが、建替えや改修が行われる施設では太陽光発電システムの設置を進めていきます。またその中で、「市民共同発電所」として、運営が可能かどうかを検討していきます。

④地域特性等を踏まえた再生可能エネルギー導入の検討

再生可能エネルギー導入方針の検討

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
他市事例研究	京都市等他市町村の方針や仕様を研究



東第二浄水場太陽光パネル



「再生可能エネルギー」には、太陽光をはじめ、風力、水力、地熱、バイオマスなどがあります。しかし、長岡京市には、広い土地や海、大きな川などもないため、風力や水力、地熱などの活用は難しい状況です。

そのため、住宅や施設における太陽光発電や薪などのバイオマスエネルギーを活用していくことが期待されます。

今後、どのような施設に優先的に導入していくかなど、公共施設の更新スケジュールや施設の使用目的などに合わせ、方針を示していくことを検討します。

(2) 省エネルギーの推進

①エネルギー効率の改善

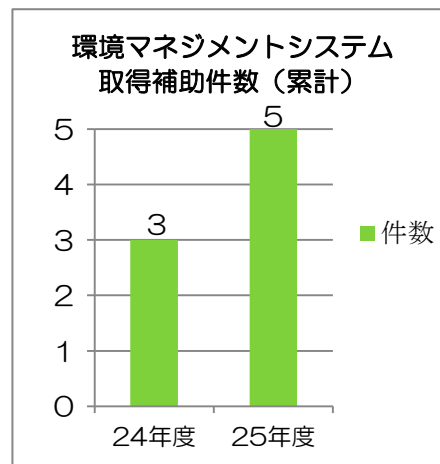
中小企業等に向けた改善支援



平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
環境マネジメントシステム取得補助件数 累計 5 件	環境マネジメントシステム取得補助件数 累計 5 件

長岡京市全体から排出される温室効果ガスのうち、オフィス系事業所や家庭からの排出量は増加傾向です。このため、設備等の入れ替えが難しい中小企業等に向けて、運用面で省エネを進めてもらうため、「環境マネジメントシステム」の取得を推進しています。

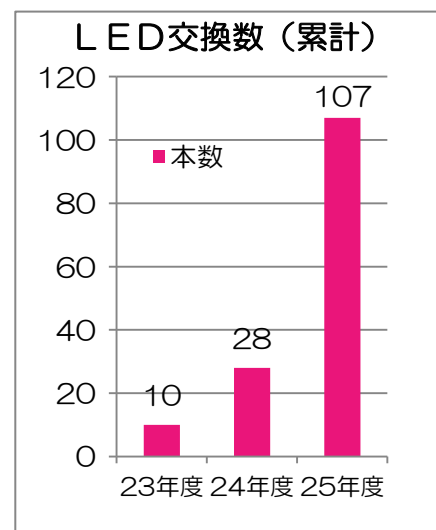
環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制や手続き等の仕組みのことです。導入することで事務が見直され、大きく省エネが進むことが期待できます。ISO 14001 や京都発の KES など、外部認証による規格を初めて取得する際の費用に対して、補助が受けられます。



庁舎照明を蛍光灯から LED に入れ替え

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
LED 導入率 20 %	LED 導入率 20 %

市役所では、平成 23 年度の東日本大震災をきっかけに、照明の間引きをしたり、庁舎の蛍光灯を LED に入れ替えたりしています。全体の照明の数は、間引きにより 734 灯から 535 灯になり、全照明の 20% が LED に交換されました。交換した照明は、一基（蛍光灯 80W）あたり、約 53.8W の電気使用量が削減されました。



②持続可能型エネルギーシステムの地域モデルの開発

省エネナビを活用した省エネ診断の実施

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
省エネ診断 2 回実施	省エネ診断 2 回実施



省エネ診断は、各家庭の電気やガス、ガソリン等のエネルギーの使用量や省エネの取り組み状況を記入してもらい、世帯人数ごとの平均と比較し、その結果をもとに、京都府から委嘱された地球温暖化防止活動推進員がアドバイスをしてくれるものです。夏は市役所で、冬は環境フェア（11 月開催）で実施しました。



③省エネルギーの取り組み拡大につながる広報・キャンペーンの展開

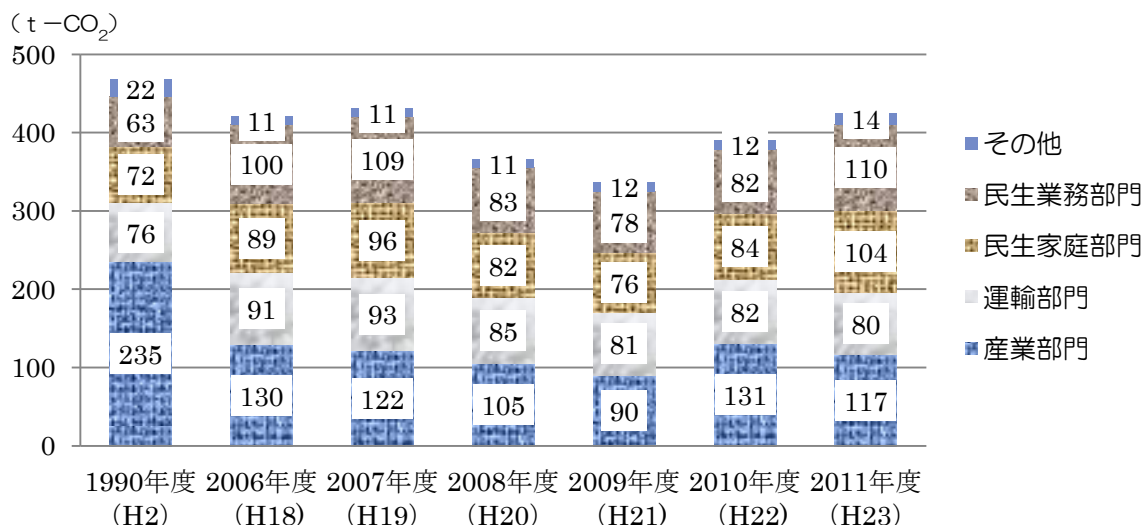
夏季・冬季における省エネの呼びかけ

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
広報紙・HPでの啓発	広報・HPでの啓発



「広報長岡京」

長岡京市の温室効果ガス（地球温暖化の原因となる二酸化炭素などのガス）は、家庭と事業所（産業系を除く。）から多く排出され、増加傾向となっています。節電などの省エネを進めてもらうことで、市域の温室効果ガスの排出を減らすことが必要です。よく目にする「省エネ」「節電」という言葉ですが、具体的な行動につながる呼びかけができるよう、これからも工夫して啓発をしていきます。



長岡京市における平成 22 年度温室効果ガス総排出量の確定値・平成 23 年度速報値

(3) エコ建築の普及

①エネルギー効率の高い建築物の整備

エネルギー効率が高い公共建築物の再整備方針の検討

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
他市事例研究	他市での方針策定状況の調査

目標の状態に
達している



本市では、公共施設の老朽化を大きな課題と捉え、「公共施設マネジメント基本指針」（平成25年5月）を策定しました。これを受け、更新（建替え）等の際にエネルギー効率に配慮するための方針を示すことを検討しています。策定に向け、状況を調査した結果、京都府下では公共建築物の省エネや低炭素化に関する方針を策定しているのは2自治体（本市調べ）でした。また建築物の低炭素化として、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく、京都府内産や市内産木材等の利活用方針を策定している自治体は、平成25年度末で、本市を含め7自治体（林野庁調べ）でした。全国では、政令指定都市や県庁所在地市などで策定が進んでいる状況でした。

公共施設での緑のカーテン等緑化の取り組み

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
公共施設での緑化規模拡大	平成24年度4箇所→11箇所
小中学校11校	小中学校11校

目標値を達成



夏季のエネルギー効率を高めるため、庁舎や出先機関などの公共施設では、できるだけグリーンカーテンやすだれなどを活用し、日中のエアコンの使用量を削減するよう取り組んでいます。

平成25年度は、（公財）長岡京市緑の協会の指導のもと、設置を希望する部署の職員が緑のカーテンづくりを行い、公共施設の11箇所で緑のカーテンを実施しました。

また、小中学校には、教育委員会の協力のもと、長岡京市女性の会が苗を配布してくださり、耐震工事中の学校を除いて、計11校でグリーンカーテンが設置されました。



市役所本庁舎のグリーンカーテン

また、市域全体でグリーンカーテンの取り組みを広げるため、平成25年度から新たに「グリーンカーテンコンテスト」（主催：（公財）長岡京市緑の協会）を開催し、家庭や団体、学校の部門ごとに表彰を行い、平成25年度は、合計8件が表彰されました。

②エコ建築普及につながる情報の発信

まちづくり協議時の案内の範囲・内容の検討

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
他市事例研究	他市での状況の調査



これまで環境部門としては、開発工事に伴う「騒音」や「振動」にかかる助言のみを行ってきましたが、今後は、新たに建築物に関して、環境配慮が行われるよう助言することを検討しています。その方法としては、「長岡京市まちづくり条例」に基づき、開発の事前協議である「まちづくり協議」の際に、開発事業者等に対して、環境配慮についての情報提供等を行っていくことを検討しています。調査の結果、他市でこのような情報提供を事前協議の際に実施している例は少ないことが分かりました。本市では助言の対象とする建築物等について、関係課と調整して検討していきます。

③建築物のエコ化につながる仕組みづくり

省エネ診断や地元工務店等と連携したエコ住宅の情報発信

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
企画・検討	省エネ診断の実施



エコ住宅とは、住宅などそのものの断熱性や気密性を高くし、エアコンの効きをよくしたり、太陽光発電やエネファームなどの機器を利用して、できるだけ化石燃料を使わないエネルギー効率のいい住宅のことをいいます。

より多くの方にエコ住宅に関心を持ってもらえるよう、省エネ診断の際に「二重窓」や「太陽光発電」の設置などについて、その効果を説明しています。今年度、企画までには至りませんでした。今後は、工務店等との連携も進め、リフォームなどの具体的な情報提供や提案ができないか、検討します。

(4) エコ交通システムの導入

①公共交通利用の促進

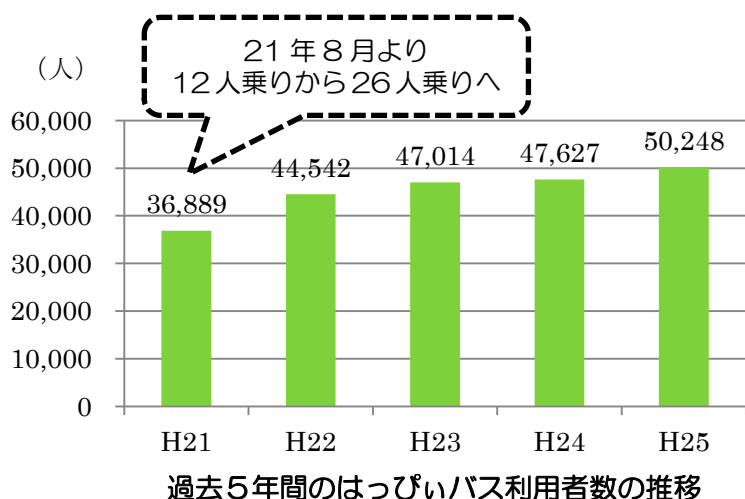
利用啓発及び利便性向上策の実施

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
はっぴいバス利用者数 平成 24 年度比 3% 増	平成 24 年度比 5.5% 増



はっぴいバスは、平成 18 年 10 月から市のコミュニティバスとして運行しています。自家用車がない人等への大切な交通手段として、また自家用車の利用を減らし、環境負荷を減らす手段としても、その必要性が増しています。

平成 25 年度の利用者数は、昨年度の 47,627 人から 50,248 人に増加し、運行開始からはじめて 5 万人を突破しました。長岡京ガラシャ祭や環境フェア等でも利用啓発を行っており、今後も更なる利用者増に向けて、沿線自治会等とも協力しながら利用促進を継続します。



②低公害車の導入

公用車への天然ガス、ハイブリッド、電気自動車等の低公害車の導入

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
低公害車導入率 37.5%	導入率 39.1%

低公害車とは、天然ガスや電気を燃料とするものや、ハイブリッド車またこれまでより燃費が向上している低燃費車を含みます。

これらの自動車を導入することで、環境負荷を低減するとともに、市民の方への啓発を行っています。



市で導入した電気自動車



③自動車の排出ガスの抑制

アイドリングストップの啓発

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
啓発活動 1 回	啓発活動 1 回

12月は、「地球温暖化防止月間」です。平成23年度からこの期間中にのぼり旗の掲出によるアイドリングストップの啓発を行っています。今後は、ホームページなどを活用し、アイドリングストップの取り組み方などについてもあわせて啓発していきます。



のぼり旗の掲出（市役所前）

④自転車利用の促進

自転車走行空間の整備

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
500m整備（府道）	500m整備（府道）
130m整備（市道）	130m整備（市道）

市役所前の通称「アゼリア通り」（府道伏見柳谷高槻線）の500mの区間に「自転車指導帯」が完成しました。

車道を車と自転車が安全に走行出来るように、カラー舗装、文字や矢印などで自転車が走る場所を示したものが自転車指導帯です。また、平成26年度には自転車歩行者道として、都市計画道路である御陵山崎線（府道西京高槻線）の市役所前交差点の南側180mが供用される予定です。

また、市道4041号線沿いの犬川を暗きょに（地中に埋設）し、歩道と自転車道を130m整備しました。

これらの自転車走行空間をできるだけ整備していくとともに、今後も安全な自転車の利用について啓発を行っていきます。

アゼリア通りに完成した「自転車指導帯」



⑤電気自動車の充電設備の導入

京都府次世代自動車充電インフラ整備ビジョンに基づく充電設備の導入

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
累計 1 基	累計 2 基

二酸化炭素の排出を減らし、大気汚染を防止するため、国の政策として電気自動車の普及促進を行っています。電気自動車の普及に向けた課題は、充電設備の不足です。そのため、本市では、急速充電器を設置し、来庁者の利用を勧奨しています。平成 25 年度は、平成 25 年 12 月に開業した阪急西山天王山駅横の市営駐車場に 1 基、平成 26 年 2 月に市役所駐車場に 1 基を設置しました。



2. 資源循環型社会の形成

目標指標 一人一日当たりの収集ごみ量

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
552.52g	554.49g



(1) 廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

①廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

生ごみのたい肥化促進によるごみの減量

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
エコ農園の運営箇所維持	3箇所維持



生ごみをたい肥として活用する「エコ農園」を3箇所（81名利用）で運営しています。家庭の生ごみをコンポストを使ってたい肥として利用し、化学肥料をできるだけ使用せずに野菜などを栽培します。農園の運営を通じ、生ごみの減量と循環型の生活を推進していきます。

②廃棄物発生抑制、再生利用につながる広報活動の展開

出前講座の実施拡充

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
実施回数10回	実施回数15回

廃棄物を適正に分別したり、無駄なごみを排出しないため、職員が、保育所や学校、自治会などに出向き、研修を行っています。平成25年度は、前年度の6回から15回に増やし、実施しました。小学校では全校で実施したほか、保育所でも分別などを楽しく学べるよう工夫して講座を実施しました。



③廃棄物減量等推進員会議の活動促進

廃棄物減量に伴う研修会及び啓発活動

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
研修会 4 回 啓発活動 1 回	研修会 4 回 啓発活動 中止

廃棄物減量等推進員は、廃棄物処理法第5条の8に基づき、市が委嘱し、市が実施するごみ減量の取り組みに協力するなどの活動を行います。研修は、講師を招いた内部研修と管外研修として、埋め立て地である神戸沖フェニックス及び市内事業所のニチユ三菱フォークリフトで実施しました。啓発活動は、台風のため中止となりました。



(2) 資源回収の推進

①分別収集の促進

使用済み小型家電の回収に向けた検討

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
他市町村の実施状況の把握	近隣市町村の実施状況把握に努めた

使用済み小型家電の回収は、平成24年度に制定された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」第5条により、市町村はこれを分別し回収するための措置に努めることとされています。

この法律の目的は、廃棄物の適正な処理と小型家電に含まれる希少金属等の再資源化などです。近隣市町である向日市や大山崎町では未実施ですが、京都市では回収が始まっています。



②市民が主体となった資源回収の支援

資源ごみ集団回収助成事業の実施

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
団体数の維持	86団体を維持

資源集団回収活動とは、自治会、老人会、子ども会、その他主に地域住民により構成される団体が中心となって古紙などの資源を集め、それらを回収業者に引き渡してリサイクルを進めていく活動です。対象の資源物は、古紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、その他古紙類）及び古繊維（古着等）です。これからも地域での主体的な資源回収を支援していきます。



(3) 廃棄物の適正処理

①一般廃棄物等の適正処理

一般廃棄物（家庭系・事業系）を収集し、適正に処理する

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
一般廃棄物量 21,796.88t	22,076.82t



平成24年度から約37t削減できましたが、目標を達成することはできませんでした。家庭の可燃ごみはやや減少していますが、事業系では微増しました。また家庭系・事業系とも粗大ごみがやや増加しています。

②一般家庭用可燃ごみの収集

週2回の収集を実施し、適正に処分する

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
住民一人一人当たりのごみ排出量 462.77g	476.46g



参考：京都府下の平均515g（平成23年度実績）

家庭から出る一日一人当たりのごみの量は、目標より多くなりました。出たごみを減らすことも大切ですが、必要でない物を買わないことも大切です。また、ごみの量を減らすため、特に生ごみなどは水分をよく切って、量を減らすなど、適正な排出も必要です。今後も出前授業などを通して、分別や廃棄物減量などの啓発に努めていきます。

③粗大ごみの収集

受益者負担による粗大ごみの適正処理

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
家庭系粗大ごみ量 262.28t	162.99t



家庭系の粗大ごみの収集量は、昨年度と比較して約18t増加していますが、目標値よりも100t近く少なくなっています。

これに対して、市内に粗大ごみが不法投棄されていることも多くあります。無料回収の業者に安易に引き渡さず、適正な排出が求められています。

④適正処理に向けた広域連携

乙訓二市一町での事務連絡会の開催による処理課題の解決

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
事業系ごみの排出量 5, 569. 00 t	5, 828. 52 t



事業系ごみの増加は、同じ廃棄物処理施設を利用している乙訓二市一町の共通課題です。本市では、平成25年度の目標を約260 t上回りました。

事業が好転しているときほど廃棄物量が多くなることもあり、事業との兼ね合いも必要です。

今後課題を解決するには、事務の見直しや、商品の購入段階での簡易包装など、根本から廃棄物減量に取り組む必要があります。

(4) 水資源の有効活用・水環境の整備

①雨水利用の推進

雨水タンク設置補助の実施

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
45基/年	31基/年



雨水タンク設置補助は、平成19年度から実施しています。これまでに271件にタンクを設置していただき、平成25年度は新たに31件の設置がありました。

また「雨水タンクのある風景」コンテストを実施し、啓発を図りました。今後もさまざまな機会で、雨水タンクの活用について啓発を行っていきます。

②水を大切にするライフスタイルの普及啓発

水だよりの発行

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
3回発行/年	3回発行/年



水だよりでは、水質検査の結果や水道施設の状況等をお知らせするとともに、水を大切に考えてもらうための内容やイベント情報などを掲載しています。

平成25年度には水道給水開始50周年と水だより発行50号を迎えました。

これからも上下水道の安心を支えていく情報発信を行っていきます。



③下水道事業の推進

雨水貯留・浸透施設の整備

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
実施計画策定	平成 26 年度～30 年度の 5 か年計画の策定



平成 25 年度に策定した「水循環再生プラン」を具体的に進めていくため、今後の施工計画などを実施計画にまとめました。平成 26 年度から順次、雨水貯留施設や雨水浸透ますの設計を行い、平成 27 年度から工事を実施する予定です。

計画の目的

水の貯留浸透施設の新設や、既存の水循環機能を保全・整備し、かつての健全な水循環を再生することで、近年の集中豪雨による浸水被害リスクを軽減します。また、水資源を効果的に活用して、地下水の保全や日常生活での利用につなげることを目的としています。

雨水施設の整備・維持管理

平成 25 年度の目標	平成 25 年度の結果
詳細設計策定	平成 26 年度～27 年で風呂川排水区の整備を計画



雨水施設とは、雨水を貯留、排水する施設全般のことを指します。風呂川排水区では、雨水幹線といって、雨水が道路の下を流れる管を作ったり、現状の水路を拡幅し、雨水が道路などにあふれないようにします。こういった施設が整備されることで、約 25ha の土地が浸水などの被害を受けなくなるように整備する予定です。